

第4次農林水産業元気創造戦略 令和3年度の取組状況と今後の課題

【基本戦略1】意欲ある多様な担い手の育成・確保

農業の担い手育成・確保支援プロジェクト(P1) / 次代を担う農業女子育成プロジェクト(PJ3)
専門職大学設置プロジェクト(PJ4) / 農業トップランナー育成・発展プロジェクト(PJ5)
スマート農業普及加速プロジェクト(PJ9) / 農業経営セーフティネット強化プロジェクト(PJ11)

【基本戦略2】活気あるしなやかな農村の創造

水田農業の低コスト化に向けた基盤整備促進プロジェクト(PJ12) / 災害等に強い農業・農村づくりプロジェクト(PJ14)
元気な農村(むら)づくり総合支援プロジェクト(PJ16) / 中山間・棚田地域持続的農地保全・振興プロジェクト(PJ17)
持続可能な農業生産推進プロジェクト(PJ19)

【基本戦略3】魅力ある稼げる農林水産業の追求

県産米ブランド化推進プロジェクト(PJ20) / 需要に応じた米生産推進プロジェクト(PJ21)
山形さくらんぼ世界一ブランド強化プロジェクト(PJ23) / 果樹の産地・ブランド力強化プロジェクト(PJ24~28)
野菜・花きの産地・ブランド力強化プロジェクト(PJ29~31) / 地域で支える畜産生産基盤強化プロジェクト(PJ33)
やまがたの和牛増頭・評価向上プロジェクト(PJ34) / 販売チャネルの多角化による需要開拓・販路拡大プロジェクト(PJ40)
県産農林水産物を起点とした食産業振興プロジェクト(PJ42) / 県産農林水産物販路拡大プロジェクト(PJ47)
県産農産物等輸出拡大プロジェクト(PJ49)

【基本戦略4】「やまがた森林ノミクス」の加速化

林業を支える人材育成と事業体強化・魅力ある地域づくりと参加意識醸成プロジェクト(P50~51)
県産木材安定供給(主伐・再造林)・多面的機能(治山対策)推進プロジェクト(PJ52~55)
県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上(PJ56) / 県産木材利用促進・特用林産振興プロジェクト(PJ57~58)

【基本戦略5】水産業の成長産業化

持続可能な海面漁業生産基盤整備プロジェクト(PJ59) / 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化プロジェクト(PJ60)
持続可能な内水面漁業・養殖業振興プロジェクト(PJ61) / 県産水産物の利用拡大プロジェクト(PJ62)

【基本戦略1】 意欲ある多様な担い手の育成・確保 【農業経営・所得向上推進課】

(1) 人材育成・確保 ～次代を担い、地域を支える新規就農者と東北・山形の農業を支える高度な人材の育成～

農業の担い手育成・確保支援プロジェクト(PJ1)

【現状・課題】

- 令和3年の新規就農者数は、昭和60年以降で最高の357人となっているものの、農家数や基幹的農業従事者の減少分を充足できていない。また、法人等への雇用就農者が増加する中において、自営就農者に比べ、雇用就農者の離農率が高くなっている。
- 意欲ある次世代の担い手を確保していくためには、新規就農者の一層の増加を図るとともに、定着率向上及び経営発展への誘導を図っていく必要がある。
- さらに、農業分野以外の業種からの参入等、幅広く担い手となる人材を確保していく必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 意欲ある新規就農者の確保や育成のため、動機づけから就農、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや異業種からの農業参入、積極的な情報発信を推進する。
 - ① 農業経営に係る優良事例の情報発信の強化
 - ② 新規就農者の確保・育成に向けたきめ細かな支援
 - ③ SNS等を活用した新規就農者の獲得
 - ④ 異業種からの参入支援

【目標指標】

目標指標	現状値 (H29～ R2年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
新規就農者数 (4年間の累計)	1,354人	360人	720人	1,090人	1,460人

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・就農後の経営拡大に向けてソフト・ハード両面からオーダーメイド型で支援
- ・メールマガジンを活用し、農業に関心のある方に広く情報を発信
- ・国の農業次世代人材投資資金や県独自事業等による就農・定着を支援



農業次世代人材投資資金受給者の研修

【令和3年度の今後の取組み】

- ・首都圏における新・農業人フェアやUIターンフェアへの出展により就農希望者の相談対応の実施
- ・県内で活動する農業者団体等のPR動画作成を支援し、山形県の農業に興味がある若者等に向け発信する
- ・農林水産省主催の農業参入フェアでの企業等への情報提供

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・新規就農者の確保・育成のための動機付けから就農までのきめ細かな支援により、新規就農者を確保する。
- ・特に新規就農者における自営就農者の割合が伸び悩んでいる状況にあることから就農初期段階での設備投資支援等、新規就農者が活用できる支援策の展開とともに情報提供も広く行い、新規就農者に対する経営力向上支援も併せて強化していく。

(1) 人材育成・確保 ～次代を担い、地域を支える新規就農者と東北・山形の農業を支える高度な人材の育成～

次代を担う農業女子育成プロジェクト(PJ3)

【現状・課題】

- 女性農業者は就農のタイミングが多様であり、農業技術や経営について体系的に学ぶ機会が少ないことから、農作業は行うものの、農業経営に携わることが少ない。
- 一方で、女性が農業経営に参画すると収益力が向上するというデータがあることから、その割合を高めていく必要がある。(出展:(株)日本政策金融公庫 平成28年上半期農業景況調査)
- また、全農業就業人口に占める女性農業者の年齢別の割合は、60歳以上が35.3%に対し、40歳未満は2.2%と極めて少なく(2015 農林業センサス)、その育成・確保が急務である。
- 女性農業者は農作業や家庭での悩みや課題を相談する機会が少ないことから、農業女子ネットワーク(平成31年2月設立)を中心とした、同業・同年代の女性農業者同士のつながりや相談し学び合える場の形成が必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 各地域における女性農業者のリーダーの育成や、女性農業者がいきいきと経営に参画できる環境づくりを支援する。
 - ①女性農業者のリーダー育成
 - ②農業経営における女性の活躍促進
 - ③女性農業者のネットワークへの支援
 - ④女性農業者の活躍促進
 - ⑤広域的な取組みの推進
 - ⑥農協における女性登用の促進

【目標指標】

目標指標	現状値 (R2年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
しあわせアグリビジネスプラン 件数(累計)	76件	84件	92件	100件	108件

※しあわせアグリビジネスプラン:女性が主体的に農業経営に参画するビジネスプラン

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・次世代リーダー育成セミナー、フォローアップ研修を開催し、自らの経営部門を持って活躍できるよう、必要な実践力や経営感覚の習得を支援
- ・女性農業者の労働環境の改善や、活躍場面の拡大を目指す取組みに対するオーダーメイド型助成を実施(採択数3件)



次世代リーダー育成セミナー

【令和3年度の今後の取組み】

- ・「中学生のための農業ガイドブック」をリニューアルしWeb版で配信
- ・女性農業者の働き方改革、異業種との連携、地域ネットワークづくり等の取組みを支援
- ・専門家アドバイザー派遣事業で、専門家の助言によりビジネスプラン策定を支援
- ・令和4年役員改選予定の6JA及び令和5年役員改選予定の5JAに対し、各種会議やヒアリング、農協との対話等の機会を活用し、登用と候補となる女性農業者育成の働きかけを実施

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・女性農業者向けのセミナーのニーズは多く、効果も大きいことから、経営力を備えた将来の地域農業をリードする女性農業者の育成・確保を図るために、今後も実施していく必要がある。
- ・女性農業者が相談しやすいワンストップ相談窓口の設置に加え、女性の働き方改革につながるネットワークづくりを今後も支援していく必要がある。

(1) 人材育成・確保 ～次代を担い、地域を支える新規就農者と東北・山形の農業を支える高度な人材の育成～

専門職大学設置プロジェクト(PJ4)

【現状・課題】

- 農林業従事者の減少・高齢化、IoTやAIなどの新たな技術の進展、経済連携協定の進展などによる海外との競争の激化等、農林業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきている。
- 農林大学校については、県内唯一の農林業者の育成機関として高い評価を受けているが、高度な農林業経営を実現するために必要となる経営管理能力や新ビジネスの創出につながる他分野の専門知識、グローバル展開に必要な能力の修得については十分に対応できていない状況にある。
- 本県の農林業について、今後も強みを伸ばし、持続的に発展させていくためには、様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材を育成する必要がある。

【プロジェクトの方向性】

○東北農林専門職大学(仮称)を設置し、経営力・技術力のある高度な農林業人材を育成する。農林大学校は、専門職大学の附属校として存置し、引き続き生産現場で活躍できる農林業人材を育成する。また、地域で活躍する農業者へのリカレント教育を含む、研修機能の充実を図っていく。

- ①専門職大学の開学・運営
- ②(附属)農林大学校の運営
- ③リカレント教育を含めた研修機能の充実

【目標指標】

目標指標	現状値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
東北農林専門職大学(仮称)の早期開学	—	—	認可申請	認可	開学

※基本計画検討委員会における開学時期の公表を受けて目標指標を設定

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・基本計画検討委員会を5月26日に開催し、プロジェクトチームにおける検討状況等を報告
- ・大学校舎の基本設計が完成し、その概要を8月19日の県議会常任委員会で公表、また、専任教員の公募を10月1日から開始
- ・就農等支援プロジェクトチーム会議を5月21日及び10月27日に開催し、卒業生の県内定着に向けた支援体制等を検討



校舎外観イメージ図

【令和3年度の今後の取組み】

- ・早期開学に向け、カリキュラムなどの具体的な事項を定める基本計画の検討、教員の招聘、大学校舎の設計等を引き続き実施
- ・令和4年2月に就農等支援プロジェクトチーム会議を開催し、卒業生の県内定着に向けた支援体制等の取りまとめに向けた検討を実施

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・専門職大学の早期開学に向け、概ね当初のスケジュールどおり検討が進んでいることから、引き続き、基本計画の検討や教員の招聘、大学校舎の設計等を着実に進めていく。

【基本戦略1】 意欲ある多様な担い手の育成・確保 【農業経営・所得向上推進課】

(2)担い手・経営体育成 ～社会情勢の変化に対応した、地域農業をけん引し、支えていく意欲ある多様な担い手・経営体の育成～

農業トップランナー育成・発展プロジェクト(PJ5)

【現状・課題】

- 高齢化の進行等により農家や基幹的農業従事者が減少するなかで、本県農業を持続的に発展させていくためには、高い生産力と経営力を持ち、他産業と遜色ない水準の所得を確保できるトップランナーや、地域に雇用を生み出す企業的な経営を実践するスーパートップランナーの育成を継続する必要がある。
- また、次代の農業としての魅力を高めるため、本県農業経営のリーダー経営体※の育成に取り組む必要がある。
※リーダー経営体:高い生産力に加え、労働環境の改善や女性の経営参画、農福連携等を先導的に実践するなど他の経営体の模範となる優良経営体(販売額が概ね1億円以上の法人経営体)

【プロジェクトの方向性】

- 地域農業をけん引する担い手として、生産力・収益性が高く、他産業並みの所得を確保できる経営の確立、より高い経営力と生産力に加え地域における雇用の創出や付加価値の拡大をもたらす経営への発展に向けた取組みを支援する。
 さらに、労働環境の改善、女性の経営参画や農福連携等、先導的な農業経営を実践する優良経営体(リーダー経営体)を育成する。
- ①農業経営の成功事例の情報発信の強化 [関連]
- ②地域農業をけん引する担い手の育成支援
- ③先導的な農業経営を実践する優良経営体の育成支援
- ④青年農業士のネットワーク支援

【目標指標】

目標指標	現状値 (R2年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
農産物販売額 1,000万円以上 の経営体数	3,442 経営体	3,600 経営体	3,750 経営体	3,900 経営体	4,050 経営体
農産物販売額 3,000万円以上 の経営体数	631 経営体	659 経営体	686 経営体	713 経営体	740 経営体
農産物販売額 1億円以上の 経営体数	122 経営体	128 経営体	133 経営体	138 経営体	143 経営体

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・国補助事業活用による農業用機械・施設導入への助成
- ・税理士などの専門家を派遣する専門家アドバイザー派遣事業の実施(農業経営体:23経営体、計26回)
- ・デジタル技術やICTの実践的活用等、より高度な生産力・経営力を目指すため「やまがた農業リーダー育成塾」の実施(受講者13名)

【令和3年度の今後の取組み】

- ・農業法人経営者等の労務管理能力・経営管理能力等の高度化を図るための研修・相談会の開催
- ・異業種との交流会等を実施する等、青年農業者組織の活動の支援

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・支援対象者に対し、農業経営支援チーム・実践チームの伴走支援による、更なる経営力向上と農業経営の法人化を促進する必要。
- ・農業経営相談所の機能強化や支援内容を改善し、農業者の経営発展に資する確かな支援の提供が必要。

(2)担い手・経営体育成 ～社会情勢の変化に対応した、地域農業をけん引し、支えていく意欲ある多様な担い手・経営体の育成～

スマート農業普及加速プロジェクト(PJ9)

【現状・課題】

- 県内各地でICTを活用した新技術の実証等を行い、普及に向けて現状での課題(収益性の向上や人材の育成など)を明らかにしてきた。
- 現場では、農薬散布用ドローンの活用をはじめ、スマート農業機器の導入が進んでいる。
- スマート農業の普及加速には、収益アップにつながる技術の開発及び実証が必要である。
- 普及を加速させるため、大規模な社会実装につながる取組みが必要である。
- スマート農業技術・機器やサービスを十分に使いこなす「人材の育成」が急務である。

【プロジェクトの方向性】

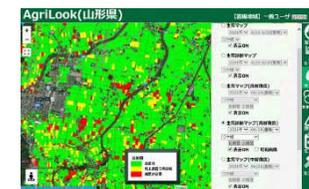
- 施設栽培の環境制御技術や農薬散布ドローンなど収益性が高く省力効果の大きい技術の開発・実証を行うとともに、その活用方法の周知を行いながら、農業人材の育成を通じた、スマート農業の普及を加速する。
 - ①技術の開発・実証
 - ②技術の普及加速
 - ③技術を活用する人材の育成

【目標指標】

目標指標	現状値 (R1年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
スマート農業の取組件数(累計)	77件	105件	120件	135件	150件

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・庄内地域を中心に衛星リモートセンシング生育診断の実施。「スマートつや姫広域実証研究会」による実演会の開催、ほ場巡回における生育診断マップ活用等を実施
- ・高精度位置補正の自動飛行ドローンでの水稲農薬散布作業の現地実証を尾花沢市で8月に実施
- ・環境モニタリングのための気象センサー及び水田センサーを各農業技術普及課単元に計画地点に順次設置して観測を開始、生産者とデータを共有
- ・農林大学校において公開講座「スマート農林業Ⅰ」を開催



衛星リモートセンシングによる生育診断結果



農林大学校でのスマート農業機械実演

【令和3年度の今後の取組み】

- ・試験研究課題は成績を取りまとめ、各課題の進捗に応じ研究成果を公表
- ・自動飛行ドローンを使った大規模農薬散布作業の実績から課題抽出と評価の実施
- ・野菜パイプハウスにおける技術実証の実績取りまとめと評価の実施
- ・営農指導員等から情報収集し、効果的に活用するための改良点、留意点を整理。講習会開催等により新技術の理解の深化
- ・デジタル技術の活用による降霜アラート等システムの構築
- ・すいかの積算気温による収穫適期予測の検証

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・各試験研究、各実証等、計画どおりに実施できている。
- ・取り組んでいる技術のメリット等を周知し、より多くの農業者が取り組めるよう誘導を図る必要がある。

(2)担い手・経営体育成 ～社会情勢の変化に対応した、地域農業をけん引し、支えていく意欲ある多様な担い手・経営体の育成～

農業経営セーフティネット強化プロジェクト(PJ11)

【現状・課題】

- 記録的な大雨・大雪など頻発・激甚化する自然災害や、新型コロナウイルス感染症の影響による農産物の価格低下など経営へのリスクが発生していることから、農業経営の安定化に向けて、収入保険制度や農業共済制度など各種セーフティネットへの加入を促進する必要がある。
- 一方、各種セーフティネットについて、農業者の理解が進んでいないことや、経営形態によって適切な制度を選択することが難しいことなどの課題があることから、制度に係る情報提供等による理解促進を進める必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 記録的な大雨・大雪など頻発・激甚化する自然災害や、新型コロナウイルス感染症の影響による農産物の価格低下等の農業経営における様々なリスクに対応し、農業経営の安定化を図るため、行政と農業関係団体が連携したオール山形の推進体制を構築し、各種セーフティネットへの加入促進に向けた取組みを進める。
- ①オール山形の推進体制の構築
行政、農業関係団体等の各種セーフティネットの実施主体等で構成するオール山形の推進組織の立上げ
- ②加入促進に向けた取組みの推進
農業者の理解促進に向けて、経営形態に応じたきめ細かな相談や各種セーフティネットの制度を紹介するなどの取組みの展開
- ③農作業中の事故防止に向けた啓発
農作業事故防止に向けた農業作業安全キャラバンの展開や講習会等の開催

【目標指標】

目標指標	現状値 (R2年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
農業経営のセーフティネットの加入推進組織の立上げ	—	設立	※	※	※

※具体の取組みの指標値(工程)については、協議会設立後に設定

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・行政、農業関係団体、制度実施主体などで構成する山形県農業セーフティネット加入促進協議会を6月に設立。各総合支庁、各市町村、各JA及び地域の農業者等とで構成する地域連絡会議を8月に実施
- ・両会議(延5回)を通して、各セーフティネット制度の現状の共有や制度に対する農業者の認識及び加入促進に向けた課題等を議論
- ・会議での意見を基に事務局において、農業経営に関する民間損害保険を含む各種制度についての学習会を開催
- ・重点期間中に、農作業安全キャラバンや講習会の実施のほか、ラジオ、新聞掲載による啓発活動、ポスターによる広報活動、農林大学校の実習による学生への指導を実施



第1回山形県農業セーフティネット加入促進協議会

【令和3年度の今後の取組み】

- ・第2回会議を開催し、次年度の施策展開を議論
- ・会議における意見や勉強会を踏まえ、今後の施策展開のための論点整理を行い、第2回県協議会において議論し、次年度以降の取り組むべき加入促進策や制度の運用改善の要望等を含めた促進方針を協議
- ・農作業安全に関する指導者向け研修を国及び関係機関と連携して実施

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・会議の議論は次のとおり整理されるため、これらを踏まえた事業展開が必要。
- ①農業者の制度に対する理解不足があるため、農業者自身が加入のメリットを理解し、自身の経営に最適な制度を選択できるよう、理解促進のための対策強化が必要。
- ②収入保険の加入条件である青色申告の煩雑さや高額な掛金が加入のハードルとなっており、これらを解消するための支援策が必要
- ③制度そのものの課題については、より利用しやすい制度となるよう、政府等へ働きかけていくことが必要。

(3) 基盤強化・強靱化 ～次世代の担い手が活躍できる生産基盤の強化と大規模災害等にも対応できる強靱な生産基盤の形成～

水田農業の低コスト化に向けた基盤整備促進プロジェクト(PJ12)

【現状・課題】

- 主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図っていくためには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠である。
- 担い手への農地の集積・集約化を加速させ、米の生産コストの削減等を図るため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と、農地の集約化を促進する。
 - ①低コスト・省力化に向けた基盤整備
 - ②担い手への農地の集約化の促進

【目標指標】

目標指標	現状値 (H30年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
農地整備実施地区の大区画整備面積(累計)	3,560ha	4,130ha	4,320ha	4,510ha	4,700ha
基盤整備を実施した農地での担い手に集約化される割合(累計)	41%	84%	86%	88%	90%

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・新規採択地区14地区を含む68地区で基盤整備を実施し、そのうち水田農業の低コスト・省力化に向けて26地区で271haの区画整理工を実施中
- ・基盤整備に併せ、1地区で自動給水栓(14基)を設置
- ・農地整備事業実施地区における農地集積・集約化の達成状況を確認、概ね順調に推移
- ・集約化等が遅れている地区への指導・助言



低コスト化・省力化に向けた基盤整備

【令和3年度の今後の取組み】

- ・新規採択14地区、継続54地区の計68地区において、基盤整備を実施
- ・スマート農業実装化支援のため、自動給水栓設備を導入する地区の掘り起こし
- ・農地中間管理事業のモデル地区及び重点実施地区を6月に指定し、農地整備事業との連携を推進
- ・引き続き、農地整備事業完了までに、目標としている農地の集積・集約化を目指す



水管理省力化のための自動給水栓の設置

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・令和3年度新規採択14地区、継続54地区の計68地区において、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と併せ、農地の集積・集約化を促進し、大区画ほ場整備面積は概ね順調に拡大している。
- ・農作業の省力化及び効率化を図るため、自動操舵農機の作業に配慮した農地整備や自動給水栓の設置など、スマート農業に対応した基盤整備を進めていく。
- ・今年度、基盤整備が5地区完了する見込みで、担い手への集約化が順調に推移している。引き続き、基盤整備による農地の集積・集約化に向けた合意形成を図りながら、目標指標の達成に向けて推進していく。

(3) 基盤強化・強靱化 ～次世代の担い手が活躍できる生産基盤の強化と大規模災害等にも対応できる強靱な生産基盤の形成～

災害等に強い農業・農村づくりプロジェクト(PJ14)

【現状・課題】

- 地震や集中豪雨に伴う農業用ため池の決壊による人命・財産への被害が懸念されている。
- 県内のため池の半数以上が、集落や個人が管理するため池であり、組織の弱体化や高齢化により、ため池の適切な管理が困難になってきている。
- 県が造成した基幹的農業水利施設の半数以上が標準的な耐用年数を超過し、老朽化の進行が顕著な状況にある。
- 施設の老朽化により、揚水機の緊急停止、送水管の破損等、突発的な事故が発生し、営農に支障をきたしている。
- 農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動により支えられている農業・農村の多面的機能の発揮に支障が生じているほか、農業用水路等の保安全管理に対する担い手農家の負担が増加している。

【プロジェクトの方向性】

- 頻発・激甚化する自然災害に適切に対応し、農村の安全・安心な暮らしを実現するため、ため池の適切な管理・保全・改廃等の防災・減災対策と、持続的な農業生産のため、農業用水の安定供給を果たす農業水利施設の長寿命化を推進する。
- 農業用水を有効活用するため、高度利用に向けた取組みを推進する。
 - ①ため池等の強靱化に向けた基盤整備
 - ②農業用水の安定供給と高度利用に向けた基盤整備
 - ③多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援

【目標指標】

目標指標	現状値 (R2年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
優先する防災重点農業用ため池の対策実施率	30.5%	42%	55%	67%	80%

※「優先する防災重点農業用ため池」：堤高10m以上又は貯水量10万m³以上で下流域に比較的影響の大きいため池

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・ため池の劣化状況調査業務(268箇所)を実施中
- ・ため池ハザードマップ作成業務(34箇所)を市町村で実施中
- ・ため池サポートセンターとの連携によるため池管理の技術的支援(2回/年)
- ・梅雨期点検では、点検報告業務の効率化を図るための管理アプリを活用
- ・台風期点検では、ICT技術を活用した新たな取組みを実施(10/4置賜)
- ・ため池廃止(9箇所)を市町村で実施中



ICT技術を活用したため池点検

【令和3年度の今後の取組み】

- ・ため池の劣化状況調査業務(268箇所)を引き続き実施
- ・ため池ハザードマップ作成業務(34箇所)を市町村で実施
- ・ため池改修整備(堤体、洪水吐等)を実施(27地区[継続25地区、R3新規2地区])
- ・ため池廃止(9箇所)を市町村で引き続き実施

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・ため池の豪雨耐性・地震耐性・劣化状況の調査結果に基づくハード対策の順位付けと集中豪雨への迅速かつ的確に対応するための技術サポートの実施。
- ・基幹水利施設の機能診断・保全計画に基づく整備・補修工事による農業用水の安定供給と長寿命化対策の実施。
- ・流域治水対策を補完する水田貯留「田んぼダム」の広域的推進に向けた支援。



整備された農業ため池

(4) 地域活性化 ～農林水産物等の豊富な地域資源を活かした農山村地域における付加価値の創出と情報発信機能の強化～

元気な農村(むら)づくり総合支援プロジェクト(PJ16)

【現状・課題】

- 農業の就業人口の減少・高齢化が顕著で、営農・生産条件が不利な中山間地域をはじめとした農山村において、地域農業を維持・発展させていくためには、①所得と雇用機会の確保、②定住・営農継続に向けた条件整備、③地域を支える新たな活力の創出、に向けた取組みを進めていく必要がある。
- そのため、県内の農山村における、①多様な農業経営(複合経営等)の推進、②地域資源の発掘・磨き上げや他産業との連携、③地域経済の循環拡大、など、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みを促進していく必要がある。
- また、本県は、県内各地で四季折々に多彩で豊富な果物が生産されているという全国的にも稀な特長を有しているが、それぞれの果物の旬が短く、年間を通した活用が難しいなど、本県の果物全体の魅力を十分に活用できていない現状があり、こうした多彩で豊富な果物の魅力を国内外に発信し、地域の活性化につなげていく必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 農林水産物等の豊富な地域資源と女性や若者等の力を活かし、付加価値の創出や働く場を生み出す地域内起業を促進させるとともに、多様な産業分野、業種・業界の垣根を越えた連携・協同による「地域の統合力」を発揮させる。
 - ①元気な農村づくりに向けた機運醸成
 - ②地域づくりリーダーの育成・確保
 - ③話し合いによる合意形成支援
 - ④地域資源を活用した付加価値創出の支援
 - ⑤多彩で豊富な果物を活用した情報発信の推進

【目標指標】

目標指標	現状値 (R2年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
県の支援による 活力ある地域づくりの実践件数 (H26からの累計)	27件	39件	51件	63件	75件

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・地域への入り方から地域づくりの実践活動までをサポートできる人材育成研修を総合支庁単位で開催
- ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、4地区においてワークショップの開催等を通して、地域における行動計画の策定を支援
- ・地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、検討・試行を行ううえで最低限必要な機器等の導入支援を10地区において実施



地域づくり人材育成研修



地域づくりワークショップ

【令和3年度の今後の取組み】

- ・中山間地域における地域づくりの機運醸成に向け、棚田を活用した地域振興の成功事例の発表や、棚田地域間の意見交換や情報交換のための会議・シンポジウムを開催
- ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画(実践的集落戦略など)の策定を支援
- ・「さくらんぼ県やまがた」情報発信検討部会による県知事への提言(R2.9.1)をベースとし、果樹王国やまがた再生・強靱化協議会において、本県が誇るさくらんぼをはじめとした多彩な果物の情報発信を行う施策の具体化を検討

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画を策定する取組みを他地域にも展開していく。
- ・すでに地域の行動計画を策定している集落に対し、引き続き、新たな作物の導入や、地域資源を活用した加工品開発やイベントでの販売など、実践活動へ向けた支援を行っていく。
- ・果樹王国やまがた再生・強靱化協議会における検討を踏まえ、さくらんぼをはじめとした本県産果物の情報発信施策を展開していく。

(4) 地域活性化 ～農林水産物等の豊富な地域資源を活かした農山村地域における付加価値の創出と情報発信機能の強化～

中山間・棚田地域持続的農地保全・振興プロジェクト(PJ17)

【現状・課題】

- 中山間地域等の農村集落においては、農家や人口の減少により、農地や美しい農村の景観・自然環境、地域に受け継がれてきた伝統文化、さらには、地域コミュニティの維持さえも困難になりつつある。
- 農業者の減少や高齢化に加え、平地に比べ営農条件が悪く生産条件が不利な農地が多いことから、農地や農業用水路の維持管理が困難になってきている。
- 上流域にあり農業生産条件が特に不利な棚田地域は、棚田という地域資源がありつつも、耕作の継続が困難で荒廃の危機に直面している。

【プロジェクトの方向性】

- 集落の話し合いを踏まえた集落の将来像や行動計画作成等により、担い手と農地の利用・保全の課題を解決する。また、良好な景観形成など魅力ある地域資源を有する棚田地域において施策横断的な取組みを促進する。
 - ①中山間地域などにおける農地保全
 - ②話し合いによる合意形成支援[関連]
 - ③地域資源を活用した付加価値創出の支援[関連]
 - ④棚田地域の振興

【目標指標】

目標指標	現状値 (R2年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
中山間地域の農地保全取組面積	8,435ha	8,540ha	8,640ha	8,740ha	8,850ha
棚田地域振興法における指定棚田地域振興活動計画の認定地区数(累計)	3地区	6地区	9地区	12地区	15地区

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・農地や農業用水路・農道等の保全の取組みの継続、拡大を図るため、活動組織の個別課題の解決に向けた出張相談会を各総合支庁にて随時開催
- ・荒廃農地の再生作業への支援を11地区で実施
- ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、4地区においてワークショップの開催等を通して、地域における行動計画の策定を支援
- ・棚田地域振興法に基づく棚田地域振興活動計画認定に向けた支援を3地区で実施
- ・棚田の魅力を県内外に広く発信する棚田カードの配布や、棚田スタンプラリー等を実施



【令和3年度の今後の取組み】

- ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画(実践的集落戦略など)の策定を支援
- ・棚田法に基づく棚田地域振興の活動計画に係る認定地区の拡大に向け、やまがたの棚田20選を有する市町村に対し、制度説明、既認定地区の事例紹介及び県支援施策の説明

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動等の取組みの維持・拡大に向けた支援、荒廃農地の再生支援、地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの支援、棚田の魅力を発信する取組み等については概ね計画どおり進んでいる。
- ・今後は、ワークショップによる話し合いを通して棚田の魅力等を活用した農地保全・地域振興に取組む地域をさらに増やしていくとともに、棚田地域指定や振興活動計画の認定に向けた取組みへの支援を行っていく。

(5) 環境保全型農業 ～SDGsの礎となる人と環境にやさしい持続可能な農業の推進～

持続可能な農業生産推進プロジェクト(PJ19)

【現状・課題】

- 本県農業の持続性を確保するために推進してきた有機農業や特別栽培等の環境保全型農業は、SDGsの観点からその重要性が高まっている。
- 環境保全型農業の拡大のためには、効果的な支援制度の運用等により農業者の取組みを喚起するとともに、消費者の評価獲得により購買意欲の向上を図ることが必要である。
- 少子高齢化により縮小する国内市場における競争力強化に向け、消費者が重視する「安全性」の確保に向けた取組みと、輸出をはじめとした国内外の取引要件となる「国際水準GAP」等の導入及び認証取得を推進する必要がある。
- このため、GAP指導体制の構築・強化を図りながら、農業者のGAPの理解醸成による国際水準GAPの導入・認証取得及びこれまで取り組んできた山形県版GAPから国際水準GAPへのステップアップを推進する必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 環境保全型農業を県内全域に拡大させるため、特別栽培農産物の認証取得など、農業者への支援策を講じるとともに、環境保全効果の根拠データの公表等により、消費者の理解醸成に取り組む。
- 県産農産物の安全・安心確保に向けた取組みレベルと、輸出ポテンシャルの向上につながる、国際水準GAP等の導入と認証取得を積極的に推奨する。
 - ①環境保全型農業の全県的拡大
 - ②環境保全型農業に対する消費者の理解醸成
 - ③国際水準GAP等の導入及び認証取得の推進
 - ④主要農産物及び地域特産作物の病虫害防除対策の確立

【目標指標】

目標指標	現状値 (R1年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
特別栽培農産物 認証面積	14,800ha	15,600ha	16,000ha	16,400ha	16,800ha
国際水準GAP 認証取得件数 (累計)	36件	38件	42件	46件	50件

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・特別栽培農産物認証団体に対する環境保全型農業直接支払交付金制度の説明(6団体:9月7日、9月10日、9月17日)
- ・環境保全型農業に関する県内販売促進イベント「オーガニックファーマーズマルシェ」の開催(8月21日～22日、10月30日～31日)
- ・県内農業高校(3校)を対象にした国際水準GAP認証取得・維持の支援(JGAP認証維持審査2校実施:10月)
- ・りんご黒星病情報の発行(4回:4月27日、6月2日、6月16日、7月1日)
- ・りんご黒星病発生調査の実施(広域一斉調査:6月2日～11日、8月31日～9月9日)



オーガニックファーマーズマルシェ

【令和3年度の今後の取組み】

- ・有機農業推進フォーラムの開催(3月)
- ・普及員を対象にしたJGAP模擬審査の実施(12月)
- ・生産者を対象にしたGAP基礎研修の開催(2月)
- ・生産者・指導機関を対象にした国際水準GAP認証ガイドランスの開催(12月)
- ・りんご黒星病・ももせん孔細菌病情報の発行(随時)
- ・りんご黒星病発生調査の実施(数回)
- ・ももせん孔細菌病防除対策研修会の開催(12月)

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・特別栽培農産物認証団体に対して、環境保全型農業直接支払交付金の制度説明を行ったところ、生産者の制度に対する理解不足があったことから、生産者レベルまでの情報伝達体制を構築することが必要である。
- ・有機農産物等の県内販売促進イベントを開催したが、新型コロナウイルス感染防止対策として積極的な接客(商品の説明)ができない状況であったことから、ウィズコロナ下でのイベントにおいては、消費者との新たなコミュニケーションツール(デジタルサイネージ等)の活用が課題と考える。
- ・国際水準GAPの認証取得には、コンサルタントを含め数十万円の費用が発生することから、この費用軽減が必要である。
- ・広域一斉調査などに基づく情報提供をはじめ、防除研修会等において適正防除の実施を推進した結果、本年のりんご黒星病及びももせん孔細菌病の発生は平年より少ない状況であったことから、今後もリアルタイムな情報発信を行い、適正防除実施に向けた啓発が必要である。

(6) 土地利用型作物 ～「つや姫」・「雪若丸」がけん引する売れる米づくりの推進とスマート農業の導入による水田農業の収益性向上～

県産米ブランド化推進プロジェクト(PJ20)

【現状・課題】

- 「つや姫」については、更なる高品質・良食味米生産に加え適正収量確保に向けた取組みを進めるとともに、トップブランド米としてふさわしい価格ポジションを維持しながら、幅広く需要拡大に取り組むことが必要である。
- 「雪若丸」については、高品質・良食味米の安定生産と適正収量の確保を推進するとともに、大都市圏を中心とした認知度向上と購買を促進する取組みが必要である。
- 県産米の一層の評価向上を図るため、高品質・良食味米の安定生産に継続して取り組む必要がある。また、生産者の減少や規模拡大に対応するため、低コスト栽培技術の検証等に取り組む必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 売れる米づくりに向けて、「つや姫」や「雪若丸」等の県産米ブランド戦略を構築し、戦略に基づいた生産・流通・販売を展開する。
 - ①「つや姫」のブランド化戦略の推進
 - ②「雪若丸」のブランド化戦略の推進
 - ③スマート農業やコスト低減技術による県産米の品質・評価の向上
 - ④水稻オリジナル品種の開発

【目標指標】

目標指標	現状値 (R2年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
「つや姫」の相対取引価格の全国順位	2位	2位	2位	1位	1位
「雪若丸」の全国認知度	33%	60%	80%	80%	80%

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部会議を開催、令和4年度の「つや姫」「雪若丸」の作付面積を決定(7/21)
- ・「つや姫」生産に係る新たな認定証交付制度(ライセンス制)を導入
- ・先進技術を活用した「スマートつや姫」の広域実証(西村山・庄内地域)地区を設置し、技術の検証と普及を推進
- ・「雪若丸」生産組織ごとにレベルアップほ場を設置し、技術指導に活用
- ・「雪若丸」生産組織の生産体制の整備を支援
- ・高品質・良食味安定生産と適正収量の確保に向けた技術指導を実施
- ・新たなコスト低減技術(直播、高密度播種育苗栽培等)の現地検証と普及推進
- ・知事と関係団体の「田植え」「稲刈り」によるPR
- ・「雪若丸」の支持層を拡大し購買喚起を図る新CMの放映
- ・SNS等を活用した情報発信・キャンペーンの展開



推進本部会議

【令和3年度の今後の取組み】

- ・飲食業団体等と連携したキャンペーン展開による高級業務用米としての「つや姫」の利用拡大
- ・クロスメディアの活用による顧客層に対応したプロモーションの展開

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・「つや姫」については、品質・食味・収量のグレードアップに向けた取組みを進めるとともに、トップブランド米として相応しい価格ポジションを維持しながら、若年層等新たな購買層の購買促進・消費拡大に向けたデジタル技術活用によるプロモーションを推進する取組みが必要である。
- ・「雪若丸」については、高品質・良食味米の高位安定生産と適正収量の確保を推進するとともに、大都市圏を中心とした認知度向上と購買を促進する取組みが必要である。
- ・需要に応じた米づくりを基本として、スマート農業技術等の普及を図りながら、県産米のさらなる高品質・良食味米の高位安定生産に取り組むとともに、農家所得の向上、米産地としての評価向上に取り組むことが必要である。

(6) 土地利用型作物 ～「つや姫」・「雪若丸」がけん引する売れる米づくりの推進とスマート農業の導入による水田農業の収益性向上～

需要に応じた米生産推進プロジェクト(PJ21)

【現状・課題】

- 人口減少及び食の多様化で、主食用米の需要量は毎年10万トン程度の減少を続けていることから、関係機関・団体と連携してオール山形で需要に応じた米生産に取り組む必要がある。
- 主食用米と非主食用米では生産者の所得に格差が生じることから、交付金を活用して、地域の実情に応じた作付転換を推進する必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 地域農業再生協議会や関係機関と連携し、県農業再生協議会において設定する「生産の目安」にオール山形で取り組み、需要に応じた米生産を推進する。
 - ①需要に応じた米生産の推進
 - ②多様なニーズに対応した米生産の推進

【目標指標】

目標指標	現状値 (R2年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
「生産の目安」の範囲内における主食用米生産	100%	100%	100%	100%	100%

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・東北農政局山形県拠点との作付状況に関する定期的な情報交換や、市町村との意見交換・協力要請により、令和3年産米の「生産の目安」を達成
- ・令和4年産米の「生産の目安」設定に向けて、山形県農業再生協議会水田部会運営委員会や需要に応じた米生産に関するWG会議、4ブロック別の意見交換会を開催し、市町村をはじめ関係機関・団体と情報共有及び意見交換を実施
- ・令和3年産米について、新たに飼料用米への産地交付金の重点配分を行った結果、飼料用米の取組みが大幅に増加(2年産:3,192ha→3年産:4,628ha)
- ・新型コロナウイルスの影響による業務用米の需要の落ち込みにより、米価(概算金)が大幅に下落したことから、緊急対策として営農継続のための無利子融資を発動するとともに県産米販売促進の取組みを実施

【令和3年度の今後の取組み】

- ・令和4年産米の「生産の目安」について、関係機関・団体、有識者等から意見を聴取しながら、引き続き検討
- ・山形県農業再生協議会臨時総会を開催し、令和4年産の「生産の目安」を設定
- ・令和4年産米の非主食用米等の取組支援策について検討を行い、市町村に情報提供

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・需要に応じた米生産の推進については、関係機関・団体との情報交換を重ねながらオール山形体制で取り組んだことにより、令和3年産の主食用米の作付面積は「生産の目安」を下回った。
- ・令和4年産米の「生産の目安」の設定にあたっては、全国の需給状況や県産米の販売動向等を踏まえつつ、関係機関・団体との丁寧な協議・検討を重ねていく必要がある。
- ・主食用米の需要量が減少する中、政府の事業メニューをフルに活用しながら、地域の意向を踏まえつつ、飼料用米をはじめとする非主食用米等の取組拡大を推進する必要がある。

(7) 果樹 ～「やまがた紅王」のブランド化をはじめとした収益性の高い果樹産地づくりの推進～

山形さくらんぼ世界一ブランド強化プロジェクト(PJ23)

【現状・課題】

- 近年、生産量や果実品質が不安定になっていることから、適正な栽培管理による気候変動に左右されない栽培技術の定着が必要である。
- 令和2年3月9日に品種登録された大玉品種「やまがた紅王」は、生産者登録制度により導入を推進しており、早期ブランド化に向けた生産対策と流通・販売対策が必要である。
- 品種構成が「佐藤錦」に偏っているため、収穫・出荷作業が集中しやすく、労働力確保や省力・軽労的な生産方式の導入による生産基盤の強化が必要である。
- 山形さくらんぼは国内では日本一のブランド産地として定着しているが、海外での認知度が低いことから、ブランド確立に向けた大玉品種の開発等が必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 「山形さくらんぼ」の高品質生産・厳選出荷を推進するとともに、省力・軽労化技術の導入や労働力確保対策の推進、新興産地の育成等による生産力の強化や、「やまがた紅王」の導入や超大玉品種の開発、輸出拡大等によるブランド力の強化に取り組む。
- ① オール山形による生産力・ブランド力の強化
- ② 「やまがた紅王」の高品質生産とブランド化の推進
- ③ 産地の基盤強化
- ④ さくらんぼ労働力の確保
- ⑤ 新興地域における産地化の推進
- ⑥ さくらんぼ世界一プロジェクトの推進



省力・軽労的な仕立て方(V字)

【目標指標】

目標指標	現状値 (H26～30年平均)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
さくらんぼ 産出額	351億円	353 億円	355 億円	357 億円	360 億円

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・今春の降霜・降雹により、さくらんぼを始めとする幅広い果実に過去最大の被害(総被害額137億円)が発生したことから、営農意欲の低下防止、農業生産の維持を図るため「凍霜害・雹害緊急対策パッケージ」を6月2日に発動、さらに被害の拡大を受けて9月に対策メニューを拡充・強化
- ・「やまがた紅王」の先行販売を見据えた対応策を検討
- ・高級果物専門店等を対象とした「やまがた紅王」の果実展示PR
- ・「やまがた紅王」のロゴマークの公表
- ・「やまがた紅王」栽培研修会を開催
- ・さくらんぼ作業の動画配信を実施
- ・アプリを活用した「やまがた農業ぷちワーク」「やまがた紅王」ロゴマークの公表による、さくらんぼ作業のアルバイト・ボランティアのマッチングを支援



【令和3年度の今後の取組み】

- ・「やまがた紅王」の令和4年の先行販売方針等の決定、周知
- ・「やまがた紅王」の登録生産者の募集
- ・省力・軽労的な仕立て方(平棚・Y字・V字)の導入推進に向けた研修会の開催
- ・さくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム会議の開催



初心者にも分かりやすいさくらんぼ作業の動画配信

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・令和3年産の収穫量は、4月の凍霜害等により、平年を大きく下回る見込みであることから、安定生産に向けた取組みをオール山形で再徹底する必要がある。
- ・「やまがた紅王」では、令和4年の先行販売開始を見据え、高品質安定生産技術の確立を図るとともに、早期のブランド化に向けた生産・流通販売対策を進める必要がある。
- ・さくらんぼの労働力確保では、アプリを活用した「やまがた農業ぷちワーク」で、一定の効果が得られたものの、農繁期における労働力はまだ不足していることから、継続した取組みが必要である。

(7)果樹 ～「やまがた紅王」のブランド化をはじめとした収益性の高い果樹産地づくりの推進～

果樹の産地・ブランド力強化プロジェクト(PJ24～28)

【現状・課題】

- 消費の伸び悩みによる販売価格の低迷等によって、生産者の収益が不安定化していることから、ニーズに沿った品種導入、魅力ある本県果樹の情報発信によるブランド力強化が必要である。
- 令和2年、「山形ラ・フランス」が地理的表示(GI)保護制度に登録されたことから、食味を重視した高品質生産、GIを活用した国内外における販売促進活動が必要である。
- 老木化、気候変動による病害等の多発で、生産性が低下し、高齢化等により生産者が減少していることから、省力・軽労的な生産方式、病害虫対策等により、労働生産性の向上を図る必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 西洋なしでは、GI「山形ラ・フランス」による食味重視の生産・出荷・販売活動の展開、ぶどうでは「シャインマスカット」の品質の高位平準化などによるブランド力の強化を推進する。
- 省力・軽労的で早期成園化が期待される生産方式(りんご、西洋なし)や省力的品目(ワイン用ぶどう等)の導入推進により、労働生産性の向上を図る。
- 病害虫防除(西洋なし:胴枯病・輪紋病、りんご:黒星病、もも:せん孔細菌病)の対策の徹底による生産性の向上を図る。
- 地域特産果樹(かき、すもも、かんきつ等)の高品質安定生産を推進し、市場評価の向上を図る。



ワイン用ぶどう実証圃における省力性の検討(上山市小穴)

【目標指標】

目標指標 (主なもの抜粋)	現状値 (H26～30 年平均)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
西洋なし産出額	56億円	56億円	57億円	57億円	58億円
ぶどう産出額	108億円	114億円	121億円	128億円	135億円

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・オール山形体制による食味重視の生産・出荷・販売を推進する山形県「ラ・フランス」振興協議会を開催
- ・実需者向け「ラ・フランス」のピールカット技術のオンライン研修会を開催
- ・りんごの早期成園化に向けた、シリーズ形式の栽培技術研修会を開催
- ・栽培経験の浅い生産者を対象とした、画像化されたぶどう摘粒作業資料や短梢栽培マニュアル、カラーチャートを活用した栽培研修会を開催
- ・チラシ発行による西洋なしの胴枯病防除対策徹底を周知するとともに、りんご黒星病の発生状況の広域調査やもものせん孔細菌病防除対策研修会を開催



2年目となるGI「山形ラ・フランス」の販売

【令和3年度の今後の取組み】

- ・首都圏飲食店におけるGI「山形ラ・フランス」とピールカット技術を活用したメニューの提供
- ・栽培技術の高位平準化を目指す「シャインマスカットフォーラム」の開催
- ・ワイン用ぶどう実証圃における省力性とワイン品質の評価
- ・もものハイブリッド仕立て栽培研修会の開催
- ・安定生産のための剪定講習会の開催



りんご早期成園化のための栽培研修会

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・近年の度重なる自然災害や、担い手の高齢化などにより、果樹産地の脆弱化が危惧されることから、産地の再生・強靱化に向けた取り組みを加速する必要がある。
- ・「山形ラ・フランス」のGI登録を踏まえ、市場流通関係団体・消費者へGIの周知を強化し、さらなるブランド力強化を図っていく必要がある。
- ・省力的で早期成園化が期待されるりんご新たな樹形について、実証ほを活用し、各産地での評価を進めながら、導入を図っていく必要がある。
- ・「シャインマスカット」では、面積拡大に伴い、栽培経験の浅い生産者が増えていることから、高品質化と栽培技術の平準化を図る必要がある。

(8) 野菜・花き ～次世代型施設園芸の導入と水田フル活用による野菜・花き産地の拡大～

野菜・花きの産地・ブランド力強化プロジェクト(PJ29～31)

【現状・課題】

- 村山地域のすいかやトマト、最上地域のにらやアスパラガス、置賜地域のえだまめやきゅうり、庄内地域のえだまめやメロンなど各地域の気象条件を活かした産地が形成されている。
- ストックやトルコぎきょう、ばらなどの施設花きに加え、「啓翁桜」や「スノーボール」等の露地と施設を組合せた品目が拡大している。
- 高齢化による生産者の減少や、気象災害が顕在化していることから、機械導入や分業化による規模拡大や、新規栽培者の確保、技術継承などの取組みが必要である。



令和元年に整備された「JA全農山形おきたま園芸ST」

【プロジェクトの方向性】

〔野菜〕

- えだまめ、ねぎ、アスパラガス、にらなどは、高品質化や安定生産、分業化・大規模化を図るため、栽培技術の向上や集荷選別施設の利用促進、機械化を推進する。
- トマト、メロン、きゅうりなどの高収益野菜の高品質化や技術の継承を図るため、ICT等の活用を推進する。



トマト「見える化」現地検討会(6/1)

〔花き〕

- 露地と施設を組み合わせた花きの周年出荷を推進するとともに、新規生産者の確保と規模拡大による出荷量の増加、ブランド力向上を図る。

【目標指標】

目標指標 (主なもの抜粋)	現状値 (H26～30 平均)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
えだまめ産出額	39億円	40億円	41億円	43億円	46億円
花き産出額	70億円	74億円	77億円	80億円	83億円

- 水田転換畑等への作付拡大による露地花きの規模拡大や、出荷率の向上に向けた施設花きの省力化技術等の導入を推進する。

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・えだまめの新規栽培者向けの長期安定出荷の研修会や、高品質化に向けたコールドチェーン体制の定着に向けた研修会を開催
- ・トマトの生産者のネットワーク化を図るための研修会を開催
- ・きゅうりの技術継承に向けたデータ駆動型農業の実践研修会を開催
- ・えだまめ、トマト、アスパラガス、花き等の課題解決に向けた実証ほを設置
- ・水田転換畑への導入が期待できる、りんどうや「啓翁桜」の研修会を開催
- ・やまがたフラワーフェスティバル2021の開催
- ・「最上川流域の紅花システム」の世界農業遺産の認定に向けた申請書を農林水産省経由で国連食糧農業機関(FAO)に提出



「最上流域の紅花システム」の申請書(表紙)

【令和3年度の今後の取組み】

- ・山形枝豆日本一産地化フォーラムの開催
- ・えだまめの食味向上プログラムのPR方法の有効性について実需者へ調査
- ・「庄内砂丘メロン生産者研修大会」の開催
- ・ストック新品種導入の実証と現地検討会の開催
- ・紅花振興アクションプランの策定



11月開催予定の「山形枝豆日本一産地化フォーラム」

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・えだまめでは、ブランド力強化のため、長期安定出荷に向けた端境期の解消や、光センサーを活用した食味向上の取組みへの支援が必要である。
- ・各品目の課題解決に向けた実証ほについて、得られたデータを取りまとめ、成果の現場への普及を図る必要がある。
- ・花きでは栽培研修会の開催により、生産者の技術力向上につながっていることから、継続した実施が必要である。



今年、県内生産組織が枝豆の光センサーを独自に導入

(9) 畜産 ～山形生まれ山形育ちの畜産物の生産拡大と安全・安心な生産・供給体制の構築によるブランド力の向上～

地域で支える畜産生産基盤強化プロジェクト(PJ33)

【現状・課題】

- 生産者の高齢化等に伴い、飼養戸数・頭羽数ともに減少傾向にあることから、担い手の育成・確保とともに、規模拡大や生産性向上のための施設・機械の整備等により、生産基盤の拡大と経営体質の強化を進め、SDGsを踏まえた持続的な畜産経営の維持・発展を図っていく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「新しい生活様式」に対応した生産方式の構築を図る等、新型コロナウイルス感染症に負けない畜産経営体の育成が必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 地域の中心となる担い手を育成・確保するとともに、地域を支える中小家族経営をはじめとした担い手について、規模拡大や家畜の増頭による所得向上、省力化・生産性向上に資する施設・機械の整備を支援し、生産基盤の強化を推進する。
 - ①地域の中心となる畜産担い手の育成
 - ②畜舎等の生産基盤強化への支援

【目標指標】

目標指標	現状値 (H30年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
畜産産出額	361億円	396億円	404億円	413億円	423億円

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・関係機関団体と連携し、意欲ある担い手に生産性向上を図るための、畜舎巡回指導を実施
- ・県内酪農ヘルパー組合の活動に支援
- ・畜産所得向上支援事業(県単)において、39地区を採択し、中小家族経営等の施設や機械等の整備に支援
- ・畜産クラスター事業(施設整備事業)により新規2地区、繰越4地区の牛舎等の整備を支援



巡回指導の状況



畜産クラスター事業で整備した牛舎

- ・令和3年度に入り、野生イノシシの豚熱への感染確認事例が大幅に増加(令和2年度:1件、令和3年度:48件(11月18日現在))していることを受け、

- ①農場における飼養衛生管理基準の徹底、②ワクチン接種の徹底(知事認定獣医師制度の導入)、③山形県豚熱対策本部対応マニュアルの改訂など、飼育農場における豚熱発生の未然防止に向けた対応策を強化

【令和3年度の今後の取組み】

- ・和牛塾及び乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナーの開催(2月)
- ・畜産クラスター事業(施設整備事業)(農水事業)は、今年度中の完了に向けた工程管理の支援、令和4年度の要望取りまとめと計画作成を支援

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・施設整備や機械導入への支援により、担い手の生産基盤の強化が着実に進んでいる。畜産経営の安定化と所得向上に向けて、規模拡大や生産性向上等の取組みを地域ぐるみで引き続き支援していく必要がある。

(9)畜産 ～山形生まれ山形育ちの畜産物の生産拡大と安全・安心な生産・供給体制の構築によるブランド力の向上～

やまがたの和牛増頭・評価向上プロジェクト(PJ34)

【現状・課題】

- 平成19年からの「やまがたの和牛増頭運動」により県内の繁殖雌牛は着実に増加しているが、依然として肥育用素牛の県外導入割合は高く、繁殖農家の高齢化等による離農の影響を考慮すると、引き続き繁殖雌牛の増頭が必要である。
- グローバル化の進展等により、国内外の産地間競争が激化していくことが見込まれることから、山形生まれ・山形育ちの安全・安心な「総称山形牛」の生産拡大と品質向上の取組みを進め、ブランド力の強化を図っていく必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 和牛繁殖雌牛の増頭や一貫経営への移行の推進、ET(受精卵移植)技術の活用により、和牛子牛の増産や、能力の高い県産種雄牛の造成等により、「総称山形牛」のブランド力を強化する。
 - ①和牛繁殖雌牛の増頭
 - ②優良県産種雄牛の造成
 - ③ET(受精卵移植)技術の活用による和牛子牛の増産
 - ④総称山形牛ブランドの向上

【目標指標】

目標指標	現状値 (H29年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
農業者当たり 肉用牛産出額	1,619 万円	1,908 万円	1,938 万円	1,984 万円	2,015 万円

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・生産基盤拡大加速化事業(農水事業)において繁殖雌牛293頭の採択(8月)
- ・繁殖雌牛の増頭を図るための施設整備の取組みについて、畜産所得向上支援事業(県単)で3件採択(6月)、畜産クラスター事業で1件採択(4月)
- ・肉用牛改良増殖対策事業において、現場後代検定材料牛を確保するための調整交配を2セット実施(6月:「七福久」号、10月「久国桜」号)
- ・食味に特長を持つ県産種雄牛「福福照」号産子の低コスト飼養体系をモデル実証(2農場)



「福福照」号とモデル実証農場での調査状況



【令和3年度の今後の取組み】

- ・和牛塾の開催(2月)や巡回指導による飼養管理技術等のスキルアップ向上(11月～3月)
- ・畜産研究所で和牛受精卵を製造し生産者等に配布(50個)
- ・牛肉のおいしさの指標の「見える化」に係る表示方法の検討や共進会等での試行

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・繁殖雌牛は着実に増えているものの、山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大のためには、引き続き繁殖雌牛の導入を促し、肥育用素牛(子牛)自給率を高めていく必要がある。
- ・国内市場の縮小やグローバル化の進展により、国内外での産地間競争の激化が見込まれることから、「総称山形牛」の生産拡大と一層の品質向上を図るなど、ブランド力強化の取組みを推進していく必要がある。

(10)6次産業化 ～豊かな農林水産物と魅力ある地域資源を活かした農林水産業を起点とした新たな付加価値の創出～

販売チャネルの多角化による需要開拓・販路拡大プロジェクト(PJ40)

【現状・課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により社会経済は大きく変化しており、6次産業化の取組みをさらに拡大していくためには、ウィズ・ポストコロナにおける新たな需要の取込みが必要である。
- 従来の対面型の販路開拓・拡大への支援に加え、非接触型(オンライン)の販路開拓・拡大への支援を行うことが重要である。

【プロジェクトの方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした需要の変化に対応するため、ICTを活用したe コマースの導入やオンライン商談会の開催など、販売チャネルの多角化に向けた取組みを支援し、6次産業化商品の需要開拓・販路拡大を促進する。

- ①販売チャネルの多角化に向けた取組みへの支援
- ②県内外への情報発信の強化

【目標指標】

目標指標	現状値 (R1年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
6次産業化に取り組む事業者のEC参入率	21.3%	28%	32%	36%	40%

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・インターネット販売や、オンラインを活用した新たな販売促進の取組みを行う農林漁業者等に対し、新規ECサイト開設・リニューアル等に係る経費を補助(新規分交付決定12者、リニューアル分交付決定11者)
- ・オンライン商談のポイント解説や販路拡大支援のためのスキルアップセミナー(8月25日)とオンライン商談会(10月5日、6日)の開催(県内事業者31社参加、商談件数合計137件)
- ・オンライン食品カタログ(やまがた加工食品カタログ)※に興味をもっていた首都圏バイヤーを招へいし、対面商談会を開催(9月21日・22日、県内事業者16社参加)
※やまがた食産業クラスター協議会がやまがたのうまい加工食品をオンラインで紹介
- ・山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」最終審査会開催(8/5)

【令和3年度の今後の取組み】

- ・コーディネーター、6次産業化支援チームによるフォローアップ、新たなマッチングの継続(随時)
- ・スーパーマーケットトレードショーへの県ブース出展など県内食品製造業者等の商品開発力・販売力の強化、販路の開拓・拡大
- ・山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」受賞商品のPR販売(ECサイト活用)

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・計画通りに事業が進んでおり、今後事業効果を検証していく。
- ・食品カタログのオンライン化については、オンライン化したことで多くのバイヤーに商品を手軽にご覧いただくことができ、本県の商品に興味をもっていた首都圏バイヤーを招へいして実施した新たな対面商談会の実施につながった。

(10)6次産業化 ～豊かな農林水産物と魅力ある地域資源を活かした農林水産業を起点とした新たな付加価値の創出～

県産農林水産物を起点とした食産業振興プロジェクト(PJ42)

【現状・課題】

- 県産農林水産物の付加価値向上と利用拡大を図るためには、農林漁業者と県産農林水産物の主要な供給元である県内食品業者との連携を強化する必要がある。
- ライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの多様化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした需要の変化に対応するため、消費者・実需者のニーズを捉えた「売れる商品」の開発を促進する必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 県産農林水産物の付加価値向上と利用拡大を図るため、農林漁業者と県内食品業者との連携を強化し、消費者・実需者のニーズを捉えた「売れる商品」の企画・開発を促進する。
 - ①農林漁業者と食品業者の連携促進
 - ②食品業者の商品企画・開発力の強化

【目標指標】

目標指標	現状値 (R1年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
食品製造業等における県産農林水産物の使用割合(重量ベース)	40.7%	42.5%	43.4%	44.2%	45%

【令和3年度10月までの取組実績】

- ①農林漁業者と食品業者の連携促進
 - ・マッチング支援コーディネーターの配置並びに6次産業化支援チームとの連携による新たなマッチング支援の継続(随時)及び令和2年度開催のマッチング交流会の商談成立に向けたフォローアップの実施(18件マッチング成立)。
 - ・「需要開拓調査」の実施による食品製造業者等が求める情報の収集・分析。
- ②食品業者の商品企画・開発力の強化
 - ・食品製造業者が取り組む県産農林水産物の利用拡大を目的とした機械等の導入への助成(採択:第1回目1件、第2回目1件(予定))
 - ・農林漁業者自ら、あるいは食品製造業者等と連携して取り組む加工食品の新商品開発・改良に向けた取組みへの支援(10件)

【令和3年度の今後の取組み】

- ①農林漁業者と食品業者の連携促進
 - ・コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等が求める情報の収集・分析及び6次産業化支援チームとの連携による産地と食品製造業者の新たなマッチング支援(随時)
 - ・「やまがた「食」と「農」マッチング交流会」の開催(2月)
- ②食品業者の商品企画・開発力の強化
 - ・農林漁業者自ら、あるいは食品製造業者等と連携して取り組む加工食品の新商品開発・改良に向けた取組みへの専門家による個別相談等支援

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・山形のうまいもの創造支援事業の活用等により、食品製造業者における県産農林水産物の使用割合(重量ベース)は毎年着実に増加している。
- ・交流会を契機にマッチングが成立し新商品の販売に至るなど成果が挙がっている。今後もより具体的なニーズに沿ったマッチングを実現できるよう、引き続き関係者が連携し、丁寧な情報収集とフォローアップに努めながら支援を行う必要がある。

(11) 流通販売・輸出促進 ～優れた農林水産物の認知度向上に向けた「山形ブランド」の確立・定着と市場の特性に応じた販路・輸出拡大～

県産農林水産物販路拡大プロジェクト(PJ47)

【現状・課題】

- 青果物の全国への仕向け先割合を見ると、関東62%、北海道・東北18%となっており、日本の総人口の約5割を占めている中部・関東以西への出荷割合は約2割にとどまっている。
- 大消費地における県産農産物の新たな需要の発掘や販路開拓に当たっては、市場調査とマーケットインの視点に基づく販路・販売拡大に向けた戦略が必要である。
- 流通・販売形態の実態を把握し、消費者・実需者等のニーズを踏まえた販売戦略を展開していく必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- マーケットインの視点による大消費地への県産農林水産物等の販路拡大、有利販売に結びつく輸送における品質保持システムの導入状況や市場外流通等の実態を把握し、生産者等の販路開拓を支援する。
- ①県産農林水産物の流通促進
- ②食材提案による需要の創出・販路の開拓
- ③県産農林水産物の流通・販売形態等の把握

【目標指標】

目標指標	現状値 (R1年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
東京都中央卸売市場における県産農産物(野菜・果実)の取扱金額割合	野菜	野菜	野菜	野菜	野菜
	1.38%	1.39%	1.40%	1.41%	1.42%
	果実	果実	果実	果実	果実
	5.13%	5.29%	5.45%	5.61%	5.80%

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・主要都市における試行的販売等を通じた需要創出と販路開拓
- ・首都圏・関西圏のホテル・レストランにおける山形フェアの開催
- ・首都圏及び地方都市等の大手企業食堂における山形フェアの開催
- ・流通実態調査の実施



山形フェアへの出展状況

【令和3年度の今後の取組み】

- ・農産物流通情報活用推進委員会の開催
- ・主要都市における試行的販売等を通じた需要創出と販路開拓
- ・首都圏・関西圏のホテル・レストランにおける山形フェアの開催
- ・首都圏及び地方都市等の大手企業食堂における山形フェアの開催
- ・流通実態調査の実施

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・米の需要拡大と連携した大手企業社員食堂の山形フェアの開催により、県産農産物等の利用拡大が図られたことから、引き続き連携した取り組みを実施し、継続的な取引につなげていく。

(11) 流通販売・輸出促進 ～優れた農林水産物の認知度向上に向けた「山形ブランド」の確立・定着と市場の特性に応じた販路・輸出拡大～

県産農産物等輸出拡大プロジェクト(PJ49)

【現状・課題】

- 県産農産物の輸出量は、リーマンショックに伴う世界的な景気低迷や東日本大震災の影響により減少したが、その後回復し、増加傾向にある。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、輸出量にも影響が出ている。
- 輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、ターゲットが高級百貨店等における小売り中心であるため、輸出数量の伸びが緩やかであり、業務用取引先の拡大が必要である。
- 海外市場で求められるニーズ(量・価格・品質・規格)の多様化が進んでおり、マーケットインの視点に立った生産から輸出までの一体的な取り組みが必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 本県食文化等の発信と併せた県産農産物・加工品の海外市場における販路開拓と業務用等の新たな分野への取引拡大を推進する。
- 新規輸出先国の開拓、既存輸出先国における販路拡大に向けた事業を展開する。
- 生産者や輸出事業者等が輸出するうえで抱えている課題の解決に向けた対策の構築と支援等の強化に取り組む。
 - ①県産米の輸出拡大
 - ②さくらんぼの輸出拡大
 - ③県産農産物の輸出拡大
 - ④国別輸出アクションプランの展開
 - ⑤牛肉の輸出基準に適合する食肉処理施設の整備[関連]
 - ⑥輸出促進に向けた県産農産物の検疫対策

【目標指標】

目標指標	現状値 (R1年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
県産農産物 輸出額	828 百万円	1,200 百万円	1,300 百万円	1,400 百万円	1,500 百万円

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・山形県産米輸出拡大チーム会議を開催し、県産米の輸出拡大に向けた意見交換を実施(9/3)
- ・米国(ハワイ州、カリフォルニア州)スーパーでの県産米等セールスプロモーションの実施(10/22～11/4)
- ・「やまがた紅王」の令和4年度の先行販売に向けて、台湾へテスト輸送を行い、現地小売関係者への求評調査を実施(6/28)
- ・マレーシア、台湾の高級スーパー等におけるさくらんぼの販売プロモーションを実施(7/2～7/4)
- ・台湾、香港、マレーシアの高級スーパー等における県産果実の販売プロモーションを実施(随時)



高級スーパーにおける販売プロモーション

【令和3年度の今後の取組み】

- ・米国(ハワイ州、カリフォルニア州)レストランでの県産米等プロモーションの実施
- ・県産米の海外向けPR動画の制作
- ・台湾、香港及びASEAN等の高級スーパー等における県産農産物の販売プロモーションの実施
- ・SNSを活用した海外向け情報発信
- ・北米、タイ、マレーシアのアクションプランの改訂

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・「やまがた紅王」のテスト輸送では、輸送による荷傷みの発生はほぼなく、紅秀峰と比べても優位性が確認された。現地小売関係者への求評調査では、外観、食味共に評価が高かった。
- ・コロナ禍により渡航しての現地プロモーションができず、現地パートナーの協力により実施しているが、消費者への試食や説明において訴求力が弱く、新規取引や数量拡大のためには、現地渡航による取組みを時期を捉えて実施していく必要がある。

(12) 人材育成・地域づくり ～林業を支える人材の育成や事業体の強化と県民総参加による魅力ある地域づくりの推進～

林業を支える人材育成と事業体強化・魅力ある地域づくりと参加意識醸成プロジェクト(PJ50～51)

【現状・課題】

- 林業事業体の多くは生産性や収益性が伸び悩んでおり、林業就業者数も横ばいで推移している。このため、事業体の経営力強化や労働環境の改善、新規就業者や技術者等の確保・育成が必要である。
- 魅力ある森林資源等が活かされておらず、「やまがた森林ノミクス」の認知度も不十分であることから、地域資源の見える化、幅広い情報発信が必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 林業事業体の生産性向上や経営力向上を促進するとともに、林業労働安全衛生の向上を推進する。また、高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業を実践できる人材を育成する。
 - ①「意欲と能力のある林業経営者」等の育成強化
 - ②林業経営を担う人材の育成
 - ③専門職大学の開学・運営[関連]
- 森林・林業に関わる特長的な地域の歴史、文化、景観等の見える化を進め、県内外から訪れ・体験できるような機会を創出するとともに、「やまがた森林ノミクス」に関する情報を県内外に発信し、認知度向上を図ることで県民総参加を推進する。
 - ①森林資源を活用した魅力ある地域づくり
 - ②森林ノミクスの情報発信等による参加意識の醸成

【目標指標】

目標指標	現状値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
林業の新規就業者数(4年間累計)	237人 (H28～R1年度)	70人	140人	210人	280人
複数の森林資源をパッケージ化した体験ツアー数(累計)	1件 (R2年度)	2件	4件	6件	8件

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・森林経営管理法に基づく「意欲と能力のある林業経営者」への登録を希望する事業体を公募
- ・高校生対象の林業体験研修を実施
- ・林業士(指導林業士・青年林業士)の新規認定、スキルアップ研修を実施
- ・やまがた森林ノミクス県民会議を開催し、幅広い視点から今後の森林ノミクスの施策に関する意見を聴取
- ・ツイッター等のSNS等を活用して、森林ノミクスに関する様々な情報を発信



高校生対象のチェーンソー研修



ツイッターでの情報発信

【令和3年度の今後の取組み】

- ・県林業労働力確保支援センターと連携し、林業事業体に対する雇用管理の改善や事業の合理化等の取組みを指導・支援
- ・林業就業希望者向けガイダンスを実施
- ・林業士(指導林業士・青年林業士)の養成研修を実施
- ・「やまがた森林ノミクス県民ミーティング」を開催し、「やまがた森林ノミクス」の普及啓発、意識醸成を促進
- ・ツイッター等のSNS等を活用して、森林ノミクスに関する様々な情報を発信(再掲)

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・新規就業者確保のため、関係団体と連携し、雇用情報の収集・提供、事業体指導によるフォローアップ等を行っていく。
- ・林業事業体の経営力を向上するため、さらなるキャリアアップのほか、収益性の高い林業・木材産業を実践できる人材を育成していく。
- ・森林ノミクス関連事業やイベント情報、森林資源の魅力など幅広い情報を発信し、「やまがた森林ノミクス」への県民総参加に向けた意識醸成を図る。
- ・森林資源を多様な分野で活用する森林サービス産業について、県内での創出・推進につなげていく。

(13) 県産木材の安定供給・森林の多面的機能の発揮

～スマート林業の導入による生産性・収益性の高い林業の展開と森林の管理・保全による多面的機能の発揮～

県産木材安定供給(主伐・再造林)・多面的機能(治山対策)推進プロジェクト(PJ52～55)

【現状・課題】

- 利用期の人工林が増大している中、森林施業の集約化が進展せず、素材生産の生産性が上がらないほか、主伐・再造林面積が伸び悩んでいる。このため、情報精度向上等により施業集約化を進め、生産性向上を図るほか、計画的な主伐と伐採後の再造林の実行が必要である。
- 森林経営管理制度の実行体制が整わず、手入れ不足の森林や、病虫害被害による森林の機能低下が危惧されるほか、豪雨等による山地災害が多発している。このため、制度の実施主体である市町村への支援強化や、機能回復のための森林整備や治山事業を進めていく必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- スマート林業を推進しながら、生産性・収益性の高い低コスト作業システムによる木材生産を推進する。
 - ①スマート林業及び森林施業の集約化の推進
 - ②林内路網の開設・改良の促進と高性能林業機械等の導入推進
- 事業者による森林所有者への働きかけの強化や低コスト再造林技術の確立・普及により、森林資源の循環利用をさらに拡大する。
 - ①事業者間連携等による主伐・再造林の実践
 - ②植栽・保育の低コスト化・省力化の推進
- 森林経営管理制度の効果的な運用や荒廃のおそれのある森林等の整備とともに、県土保全に資する治山対策を推進する。
 - ①森林環境譲与税の活用等による森林経営管理制度の効果的な運用
 - ②荒廃のおそれのある森林等の整備・管理の推進
 - ③治山施設の長寿命化対策の推進

【目標指標】

目標指標 (主なもの抜粋)	現状値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
林業労働生産性	6.0m ³ /人日 (H30年度)	6.6m ³ /人日	7.0m ³ /人日	7.4m ³ /人日	7.8m ³ /人日
再造林面積	95ha (R1年度)	140ha	160ha	180ha	200ha
治山施設等の長 寿命化対策率	0% (R2年度)	8%	16%	24%	32%

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・ドローンを用いた効率的な林分調査手法など、スマート林業研修会を開催
- ・森林整備活動支援交付金等の活用による森林の境界明確化を実施
- ・山形県再造林加速化対策会議を開催
- ・再造林の普及啓発や伐採・造林事業者の連携した取組みを促進するため、地上レーザ機器のレンタル経費を支援
- ・ナラ枯れ被害木を含むナラ林の伐採・活用等を支援
- ・地すべり防止施設の長寿命化・修繕等を実施



スマート林業研修会



山形県再造林加速化対策会議

【令和3年度の今後の取組み】

- ・航空レーザ測量による高度な森林・地形情報の収集と森林簿等の精度向上を推進
- ・やまがた緑環境税を活用し、間伐材等の搬出を支援
- ・コンテナ苗生産者の技術力向上を図るため、育苗技術の個別指導を実施
- ・情報共有や地域課題の解決を促進するため、県森林管理推進協議会・地域協議会、研修会を開催

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・市町村と連携し、航空レーザ測量等のリモートセンシング技術等の活用により、高精度の森林・地形情報を把握し、森林簿等の精度向上を早急に図っていく。
- ・森林所有者の林業経営意欲の低下などにより再造林が行われない場合があるため、低コスト化等を進め林業経営に対する意欲を向上させる。
- ・森林経営管理制度を市町村全域に広げて実施していくにあたり、実施方針の作成や対象森林の見える化を進めていく。

(14) 県産木材の加工流通体制強化・付加価値向上 ～需要に応じた加工・流通体制の構築による県産木材の付加価値向上～

県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上プロジェクト(PJ56)

【現状・課題】

- 県内では、大型集成材工場に加え、大径材の製材施設が整備され、乾燥材の普及や品質性能を証明するJAS認証の取得等が徐々に進んでいるものの、需要に即応できる体制が整備されていないことから、県産木材のサプライチェーンの構築が必要である。
- 近年の多様化するニーズ(川下)に対応した県産木材の加工流通体制を構築・強化することが喫緊の課題となっており、付加価値を生むJAS製品などを安定的に供給する仕組みの構築や広葉樹製品の開発・流通拡大、県産製材品の輸出促進などの取組みが必要である。
- 木造建築物の建築において、県産製材品が必要な時に必要な量が調達できず、使用が見送られるケースがあることから、建築主が常時木造建築を選択できるような木材調達の体制づくりが必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 伐採した原木を集積するストックヤードや製材工場・乾燥施設の整備、JAS認証の取得促進など、需要に対応する県産木材の加工流通体制を強化する。
- 県産木材の需給情報を共有するプラットフォームの整備等により、建築分野などのニーズに応じた製品の安定的な供給体制を構築する。
- 広葉樹材の利用や、付加価値の高い県産木製品の輸出を促進する。
 - ①県産木材の製材・加工施設等の整備促進
 - ②県産木材の付加価値向上の促進
 - ③需要に応じた県産木材の安定的な流通の促進
 - ④広葉樹材の利用拡大
 - ⑤県産製材品の輸出促進

【目標指標】

目標指標	現状値 (H30年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
JAS製品等出荷量 (木材)	77千m ³	92千m ³	96千m ³	98千m ³	100千m ³

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・原木の流通体制強化のためのグラブプル付きトラックの導入を支援
- ・木材の効率的なサプライチェーンの構築を促進するため、川上から川下までの事業者が取組む検討会に参画
- ・広葉樹の流通を促進するための保管施設の整備を支援
- ・輸出のための情報収集と輸出向け製材品の保管料を支援



新たに導入したグラブプル付きトラック



広葉樹の保管施設

【令和3年度の今後の取組み】

- ・製材品の品質・性能を証明するJAS認証の取得を支援
- ・川上から川下までの事業者が原木や製材品のストック情報や需要側のニーズ等の情報を共有できるプラットフォームを整備
- ・構造用JAS製材品を常に一定量ストックする仕組みづくりを支援

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・製材・加工施設等のJAS認定の取得により、JAS製品出荷量は着実に増加しているが、多様化するニーズ(川下)に対応した県産木材の安定供給や付加価値向上を図る必要がある。そのため、森林管理認証やJAS認証製材工場の着実な増加や、広葉樹材製品の開発・流通拡大、需給情報を共有するプラットフォームの整備等を促進していく。

(15) 県産木材の利用促進・特用林産の振興

～「しあわせウッド運動」の展開や都市との交流等の促進、山形の山菜・きのこのブランド力向上～

県産木材利用促進・特用林産振興プロジェクト(PJ57～58)

【現状・課題】

- 県産木材は、人口減少に伴う住宅需要減少や木造中・大規模建築物を設計できる人材の不足等により需要が低迷しており、住宅・非住宅分野双方における県産木材の利用促進、木造建築等の設計技術の習得、「しあわせウッド運動」の推進、林工連携による製品開発等への支援が必要である。
- 山菜・きのこ等は、個人生産者の減少や価格競争による収益性の低下、消費者の高年齢層への偏りに加え、品質の高い県産特用林産物の消費者の認知度が低いことから、品目転換や生産性向上等による収益確保とともに、新たな支持層の獲得による消費拡大等が必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 県産木材の利用を拡大するため、公共・民間施設の木造・木質化や「しあわせウッド運動」の展開、木材需要を創出する製品・技術の開発等を推進する。
 - ① 公共・民間施設の木造化・木質化等の推進
 - ② 県産木材を活用する「しあわせウッド運動」の推進
 - ③ 林工連携等による製品・技術開発の推進
 - ④ 都市との交流促進等による県産木材製品の県外への販路拡大
- 山菜・きのこ等の特用林産の振興に向け、生産から加工、流通・販売までの総合的な取組みを推進する。
 - ① 山菜・きのこ等の生産支援と需要拡大
 - ② 促成山菜等の生産基盤強化
 - ③ 山形の山菜・きのこ等の情報発信

【目標指標】

目標指標 (主なもの抜粋)	現状値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
民間施設の木造化率	37% (R1年度)	40%	43%	46%	50%
山菜・きのこ等の生産量	10,400t (R1年)	10,600t	10,700t	10,900t	11,000t

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・ 市町村の担当者等を対象とした中大規模木造建築に関する研修会を開催
- ・ 県産木材を利用した住宅90棟、非住宅民間施設7棟に支援
- ・ 林工連携コンソーシアム会員の新しい取組みに対する意欲の向上を図るため、(株)金龍の佐藤常務取締役を講師に研修会を開催
- ・ 山の幸振興対策事業による生産基盤等の整備を支援
- ・ 山菜・きのこ総合案内のホームページによる販売店情報やイベント情報等を発信



県産木材を利用した住宅への支援



林工連携コンソーシアムでの研修会

【令和3年度の今後の取組み】

- ・ 建築士会との連携による、中・大規模の木造建築等の設計に必要な知見・技術を習得するための講座を開催
- ・ 首都圏において県産木材製品をPRする取組みを支援
- ・ 木質バイオマス施設用の低質材(C・D材)の搬出経費を支援
- ・ 山菜・きのこ等の生産者に対する技術指導に加え、高単価品目への転換や加工品開発等の助言指導を実施

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・ 今年春先からの「ウッドショック」による木材価格の高騰を県産木材(A材)への置き換えと消費拡大の好機と捉え、住宅・非住宅分野の双方において、県内外での県産木材の利用促進を図っていく。
- ・ 県産山菜・きのこは首都圏の市場関係者の評価は高いものの、実需者へのアプローチ、一般消費者へのPRが不足しており、需要が伸びていないことから、生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、具体的な取組みの実施体制や効果的なプロモーションの実施方法等について、関係機関と調整を進めていく。

(16)海面漁業

～新規就業者の育成・確保とスマート漁業導入や付加価値向上に向けた技術の推進による海面漁業の成長産業化～

持続可能な海面漁業生産基盤整備プロジェクト(PJ59)

【現状・課題】

- 本県の海面漁業の漁獲量は、担い手の減少や気象変動による漁獲魚種の変化等の要因により減少傾向にあり、水産資源の持続的利用及び安定供給に向けた栽培漁業や資源管理型漁業の取組みを推進する必要がある。
- 山形県沖地震(令和元年)をはじめ、地震や台風・大雨などにより、漁船や漁具・漁港施設等の被害が発生していることから、災害に強い強靱な漁港の整備や被害防止対策が必要である。

【プロジェクトの方向性】

- 新たな資源管理(TAC、IQ)の導入を踏まえて、資源の維持増大、インフラの有効活用など「水産資源の適切な保存及び管理」に資する施策を推進する。

※TAC(漁獲可能量)： 魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め水産資源の適切な保存管理を行うもの

※IQ(個別割当)： 漁獲可能量を漁業者又は漁船ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲量の管理を行うもの

- ①SDGsの実現に向けた水産資源の維持増大
- ②漁場環境の保全と多面的機能の発揮
- ③漁港施設の強靱化とインフラ設備の有効活用
- ④養殖技術の活用促進

【目標指標】

目標指標	現状値 (H30年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
経営体あたりの海面漁業生産額	695 万円	772 万円	798 万円	824 万円	850 万円

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・栽培漁業において種苗放流の効果を高め、沿岸の水産資源の増進を図るため、アワビ、ヒラメ、トラフグの放流を実施
- ・5ヶ所の漁港区域で回収された海底・漂着ごみの処理事業を実施
- ・漁港施設の強靱化対策のため、耐震・耐津波化等の施設整備を実施中(飛島漁港等)
- ・県水産研究所にてナマコ種苗27,600個を生産し、吹浦、由良、小岩川の漁港に放流



トラフグ放流

【令和3年度の今後の取組み】

- ・本県水産物の資源管理型漁業の推進のため、山形県水産業デジタル化推進協議会を11月下旬頃に設置予定
- ・関係機関と連携した漁業系廃棄物処理や漂流・漂着ゴミの回収・処理を引き続き実施
- ・飛島漁港等の漁港施設の強靱化対策を引き続き実施
- ・各漁港に放流したナマコの育成状況調査を実施



地場産ナマコの種苗生産技術開発

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・全国的に密漁が問題となっているアワビ・ナマコ等の流通適正化に向けて、関係部局との連携を図る。
- ・関係機関と連携した漁業系廃棄物処理や漂流・漂着ゴミの回収・処理を引き続き実施。
- ・飛島漁港等の漁港施設の強靱化対策の継続を図る。

(16)海面漁業

～新規就業者の育成・確保とスマート漁業導入や付加価値向上に向けた技術の推進による海面漁業の成長産業化～

海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化プロジェクト(PJ60)

【現状・課題】

- 本県の漁業経営体数は、359経営体(平成25年度)から284経営体(平成30年度)に減少し、65歳以上の割合も51%と高齢化が進んでいることから、新規就業者の確保・定着が必要である。
- 漁業者の所得は、近年の不漁や資材高騰、魚価低迷の影響により低下していることから、庄内浜産水産物の特徴である少量多品種を活かしたブランド化や低利用魚の加工、蓄養等を活用した安定供給体制の確立等による付加価値向上を図る必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 効率的かつ安定的な漁業経営体の確立に向けて、担い手の確保・育成や水産物の付加価値向上など「水産業の成長産業化」に資する施策を推進する。
 - ①担い手の確保・育成及び経営の安定化
 - ②スマート漁業の推進
 - ③県産水産物の付加価値向上
 - ④付加価値の高い水産加工品の生産拡大

【目標指標】

目標指標	現状値 (H30年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
ブランド魚種の平均単価	2,529 円/kg	2,877 円/kg	3,051 円/kg	3,225 円/kg	3,400 円/kg

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・漁業就業者確保・育成支援事業において、2名の漁業研修を実施中
- ・沖合からの海況情報等のデータを漁業者へ送信するための最上丸の情報発信体制を強化
- ・庄内浜ブランド創出協議会(7/5、8/19)を開催し、ブランド魚種(庄内北前ガニ、庄内おぼこサワラ)のキャンペーンを実施
- ・『少量多品種に対応した商品開発と販売ワーキングチーム』会議を開催(10/5、11社)



定置網体験漁業

【令和3年度の今後の取組み】

- ・漁業就業への動機付けとして12月に県内高校生アルバイト体験を実施予定
- ・リアルタイム漁場データの提供を推進するため、使い易く見やすい内容にHPを改良
- ・庄内浜ブランド創出協議会が取り組む「庄内おぼこサワラ」「天然とらふぐ」「庄内北前ガニ」などのブランド化の効果を検証(3月頃)



おいしい魚加工支援ラボ

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・新規漁業就業者の確保に向け、漁家子弟への就業支援を実施。
- ・紅エビ(ホッコクアカエビ)の活魚出荷試験では、付加価値向上を目指して、引き続き、生残率アップに取り組む。
- ・漁業者が取り組む加工品開発や事業展開を引き続き支援。



活エビ出荷技術開発

(17)内水面漁業 ～ブランド化に向けた種苗供給体制の確立をはじめとした、つくり育てる漁業の推進による内水面漁業・養殖業の振興～

持続可能な内水面漁業・養殖業振興プロジェクト(PJ61)

【現状・課題】

- 本県養殖業は、甘露煮用のコイやニジマスの養殖生産が主流であったが、嗜好が変化してきており、市場ニーズに対応した養殖新品種の開発による養殖業の振興が必要である。
- 内水面漁業は、気象変動や河川環境の変化等により生産量、生産額ともに減少傾向が続いており、遊漁者の減少により内水面漁協の経営は厳しい状況にある。
- 観光等と連携した遊漁者の増大を図ることにより遊漁料収入を増加させるなど、地域と一体となった取組みにより、内水面漁協の経営改善を図る必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 大型ブランドマスの種苗供給体制の確立とブランド化や観光を含めた地域振興との連携した遊漁者の拡大等による経営基盤の強化を促進するとともに、カワウやブラックバスなど食害生物の個体数管理・駆除等の強化による内水面環境の保全を図る。
 - ①SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大
 - ②漁場環境の再生・保全・活用
 - ③担い手の育成・確保
 - ④内水面漁業の振興に向けた連携強化

【目標指標】

目標指標	現状値 (R1年度)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
「ニジサクラ」の成魚出荷尾数	50尾	630尾	5,600尾	12,000尾	12,000尾

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・令和3年秋に分譲するニジサクラ種苗（計画数17,000尾）を内水面水産センター（水産振興協会）において生産中。
- ・民間養殖事業者のニジサクラの生産において、ニジマス水域における魚病（IHN）の発生、水温の低いイワナ水域における成長の遅れが判明。
- ・小学生等によるサクラマス稚魚の放流体験を実施し、県内各地の河川で合計151,500尾を放流（6・7月）。
- ・原崎沼でブラックバスの駆除を実施（10/18～10/22）



ニジサクラ種苗の生産

【令和3年度の今後の取組み】

- ・ニジサクラのブランド化に向けて『（仮称）ニジサクラ振興協議会』の設立準備。
- ・小学生等のサケ稚魚放流体験（3月）など地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みへの支援
- ・内水面漁業における課題の抽出や解決に向けた行政・内水面漁業などの関係団体による協議の場を設置

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・ニジサクラの生産体制の見直し強化（魚病対策）とブランド化に引き続き取り組む。
- ・内水面においては、放流に加えその効果を高める取組みを組み合わせた市町村と連携した新たな支援を実施予定。

(18) 県産水産物の利用拡大

～「新しい生活様式」に対応した付加価値の向上に向けたバリューチェーンの形成による県産水産物の消費拡大～

県産水産物の利用拡大プロジェクト(PJ62)

【現状・課題】

- 県産水産物の県内陸部での取扱量はスルメイカの漁獲量の減少の影響で減少しており、県内陸部での流通拡大が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店等での水産物消費量が減少しているため、家庭での魚食の普及を推進する必要がある。

【プロジェクトの方向性】

- 県産水産物の県民からの認知度の向上を図るとともに、「新しい生活様式」に対応した家庭における魚食の普及や、観光や教育分野との連携による、県産水産物の利用拡大を図る。
 - ① 県産水産物の認知度向上
 - ② 県産水産物の付加価値・販売力向上
 - ③ 県産水産物の消費拡大

【目標指標】

目標指標	現状値 (R1年)	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値
県産水産物の 県内陸部にお ける流通割合 (市場内流通量)	6.3%	8.0%	9.0%	10.0%	11.0%

【令和3年度10月までの取組実績】

- ・ 6月1日～6月30日 県内量販店7社による旬の魚キャンペーンを実施
- ・ 5月1日～5月2日 イオン三川 庄内浜水産加工品販売(6社)
- ・ SNS(フェイスブック、Instagram)による旬の魚のPR
- ・ 9月18日から「おいしい山形 秋の旬のお魚キャンペーン」を展開。県内量販店4社による庄内浜フェア(10月31日まで)。やまがた庄内浜の魚応援店でのスタンプラリー(11月30日まで)



旬の魚キャンペーン

【令和3年度の今後の取組み】

- ・ 「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」による消費拡大キャンペーン等による県内陸部における認知度向上に向けた取組み結果を検証
- ・ 「新しい生活様式」に対応するため、時短レシピ(サケ)を量販店等に配布予定
- ・ 飲食店等による「庄内北前ガニ」、「庄内おぼこサワラ」、「天然とらふぐ」の各種キャンペーンを観光分野と連携して実施(10月2日～3月13日)



お刺身鮭とイクラ丼

【これまでの取組みの課題と今後の方向性】

- ・ ポストコロナを見据えた水産物のバリューチェーン形成と消費拡大対策を図る。